

平成26年度第2回南区地域福祉アクションプラン推進委員会 会議概要

- 名 称 第2回新潟市南区地域福祉アクションプラン推進委員会
日 時 平成26年7月17日(木) 午前10時から午前11時05分
会 場 白根健康福祉センター3階 多目的ホール
次 第 1 開 会
2 健康福祉課長あいさつ
3 平成26年度南区「にいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金」交付決定事業について
4 南区地域福祉計画・地域福祉活動計画の構成について
5 分科会の開催について
6 その他
7 閉 会

事前送付資料

- ・平成26年度第2回新潟市南区地域福祉アクションプラン推進委員会会議次第
- ・資料1 平成26年度にいがた安心ささえ愛活動支援事業一覧
- ・資料2 南区地域福祉アクションプラン(地域福祉計画・地域福祉活動計画)次期計画の構成について
- ・資料3 南区地域福祉アクションプラン推進委員会分科会の開催について

出席者 推進委員[17名]

田中清彦委員, 関根定一委員, 田中吉平委員, 尾竹勝衛委員, 大野朗子委員, 横山勝委員, 渡邊喜夫委員, 関屋笑美子委員, 笠井昭男委員, 田辺文明委員, 阿部一久委員, 渋川博子委員, 大竹弘委員, 知野美智子委員, 坪井和之委員, 柳博明委員, 中野裕子委員(欠席:塩原信子委員, 遠藤雪恵委員, 宮崎幸一委員)

アドバイザー 土橋敏孝氏

事務局

【南区健康福祉課】高橋課長, 石倉補佐, 伊藤主幹, 長谷川主幹, 袖山主幹, 吉田主幹, 明間主幹, 篠沢係長, 川崎副主査, 小柳副主査

【南区社会福祉協議会】船越事務局長, 阿部補佐, 池田主査, 鈴木主査

報 道 なし

傍聴者 なし

<p>午前 10 時 事務局</p>	<p>只今から、平成 26 年度第 2 回新潟市南区地域福祉アクションプラン推進委員会を開催させていただきます。</p> <p>私は進行を務めさせていただきます健康福祉課の石倉といたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>開会にあたりまして、高橋健康福祉課長よりご挨拶申し上げます。</p>
<p>健康福祉課長</p>	<p>皆さんおはようございます。健康福祉課の高橋と申します。よろしくお願いいたします。本日はお忙しい中、推進委員会に出席いただきましてありがとうございます。今日は第 2 回の推進委員会となっております。例年でしたら 2 回で終了するところですが、今年はまだまだこの後続きますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は平成 27 年度からの新しい計画に向けてということで、この後、平成 26 年度のにいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金の交付決定事業についてのご報告や新計画の構成、あるいは新計画に向けての分科会についてのお話を進めていただく予定になっておりますので、よろしくお願いいたします。各地区におかれましては現在、地域福祉活動計画策定のために福祉座談会を開いて活動していただいているところでございます。忙しい中、大勢の方が参加されていると聞いております。ありがとうございます。また、土橋先生におかれましては座談会の中で、「地域で見守り支え合いのための地域づくり」といったタイトルで講演を 12 地区すべてでお願いしたところですが、既に 10 地区での講演を終わっております。残りの地区もありますが、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>今後ますます暑い日が続いていきますが、委員の皆様には体調を管理されまして、計画の策定にご協力いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>本日の委員の出席状況でございますが、新飯田コミュニティ協議会の塩原委員、大郷コミュニティ協議会の遠藤委員、鷲ノ木コミュニティ協議会の宮崎委員から欠席の連絡をいただいております。</p> <p>続きまして、本日の会議資料の確認をさせていただきます。まず事前にお送りいたしました資料でございますが、本日の会議次第、資料 1 として「平成 26 年度のにいがた安心ささえ愛活動支援事業一覧」、資料 2 として「南区地域福祉アクションプラン（地域福祉計画・地域福祉活動計画）次期計画の構成について」、資料 3 として「南区地域福祉アクションプラン推進委員会分科会の開催について」というものがあるかと思っております。また、本日配付したものとしまして、「南区地域福祉アクションプラン推進委員会分科会委員選任希望調査票」</p>

<p>田中委員長</p>	<p>が配られていると思います。これは各コミュニティ協議会の委員さん、公募委員の委員さんのところにだけ配付されているかと思います。資料について過不足等はございませんでしょうか。</p> <p>また、本日は会議録を作成するために会議内容を録音させていただきますので、ご了承お願いいたします。</p> <p>それでは、以降の会議の進行につきましては田中委員長からお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>皆さん、ご苦労様でございます。只今、ご指名いただきました田中ですが、本会議が皆さん方のご協力によりスムーズかつ内容のある会議で終わることを祈念いたしまして、議長の席に着くご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>会議の次第の3「平成26年度南区にいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金交付決定事業について」の説明を事務局よりお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>南区役所健康福祉課の川崎と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>お手元のA3の2枚綴りになっている資料1をご覧くださいと思います。平成26年7月現在での全区分のにいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金の活用状況の一覧表でございます。南区に関しましては資料の2枚目の、多少、色が変わっているかと思うのですが、この部分となっております。この補助金は、地域住民が互いに助け合い、支え合い、安心して暮らせる地域社会を構築することを目的に、地域にある福祉課題や住民の生活課題の解決に向けた活動にかかる費用のうち、市が20万円を上限として補助を行うものです。今年度については南区役所だよりや南区のホームページで活用団体を募集いたしましたところ、4月1日から5月7日までの募集期間中に5件の申請がございました。これを受けて、南区にいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金審査会設置要綱に基づき5月30日に審査会を開催いたしました。審査会につきましては、この南区地域福祉アクションプラン推進委員会から田中委員長と関根副委員長、南区役所からは地域課長と健康福祉課長、そして南区社会福祉協議会事務局長の5名から、約2時間弱にわたり審査をいただきましたところ、申請のあった5件のうちの4件が補助金の対象事業として採択されました。これを受けまして、この4件について補助金の交付を、採択されなかった1件については不交付をそれぞれ6月4日付で決定し、申請者にその旨を通知いたしました。</p> <p>引き続き、補助金の交付を決定した4件の事業の概要を説明いたします。資料の上から順番に説明いたしますが、はじめに、「南区ふれあい福祉マップ作成事業」です。申請団体は南区ふれあい福祉マップ作成委員会です。南区地域</p>

	<p>福祉アクションプランの福祉分野別地域福祉活動計画にあります基本目標「障がいのある人の引きこもりをなくすまちづくり」を推進していこうという取組みで、南区を障がい者が自由に安心して外出し、意欲的に活動できるまちにするために、区内の公共施設や病院、商店等のバリアフリー対応状況をまとめた福祉マップを作成するものです。助成額は20万円、費用の主な内訳は講師等の謝礼や事務用品などとなっております。</p> <p>続きまして、「世代間交流事業」です。申請団体は新飯田コミュニティ協議会です。こちらは南区地域福祉アクションプランの新飯田地区の地域別地域福祉活動計画を推進していこうという取組みで、ピラティスを通じて健康な体づくりをするとともに、さまざまな年齢層の参加者による世代間の交流を促進し、地域の活性化につなげるものです。助成額は20万円、費用の主な内訳は講師の謝礼、参加者の保険料などとなっております。</p> <p>続きまして、三つ目の「地域活性化ボランティアプロジェクト」です。申請団体はボランティアサークルふおうはあとです。こちらも南区地域福祉アクションプランの福祉分野別地域福祉活動計画の基本目標「ボランティア活動が盛んになる環境づくり」を推進する取組みになっておりまして、講師を招いてのさまざまなワークショップを8回開催することにより、住民の地域参加意識を高め、人間関係のつながりを深めるとともに、学んだことをボランティア活動によって実践していくものです。助成額は20万円、費用の主な内訳は講師謝礼や消耗品費などとなっております。</p> <p>最後に、「南区ふれ愛やさしく手話講習会事業」です。申請団体は白根手話サークルつばさです。先ほどの「南区ふれあい福祉マップ作成事業」と同様に、南区地域福祉アクションプランの福祉分野別地域福祉活動計画の基本目標「障がいのある人の引きこもりをなくすまちづくり」を推進していこうという取組みで、初心手話の講習会を開催し、聴覚障がい者との交流を図るとともに、聴覚障がい者の外出の促進につなげていくものです。助成額は14万8千円、費用の主な内訳は講師謝礼、チラシ・ポスターの作成代などとなっております。</p> <p>助成額の合計は4件で74万8千円となっております。以上で資料1の説明を終わります。</p> <p>田中委員長 ありがとうございます。</p> <p>「南区ふれ愛やさしく手話講習会事業」の内容について、柳委員から補足説明があります。</p> <p>柳委員 皆さんおはようございます。お配りいたしましたチラシなのですが、7月下旬くらいに地域ごと、公民館においてポスターを貼るなどして事業を始めたいと思っています。8月20日くらいを締め切りにいたしまして、9月9日から</p>
--	---

<p>田中委員長</p>	<p>講習会をスタートしたいと思っております。皆さんのPRのご協力をよろしく お願いいたします。簡単ですが説明を終わります。</p> <p>ありがとうございました。皆さんのご協力をさらにお願いたします。</p> <p>只今の説明について、皆さん方からご意見、ご質問がございましたら賜りた いと思います。いかがでしょうか。</p> <p>特にないようですが、この4団体の皆さんには例年、事業終了後にこの委員 会で事業報告を行っていただいておりますので、その機会になりましたら、よ り詳しいお話を聞くことができると思いますので、期待していただきたいと思 います。</p> <p>次に4に入りたいと思います。「南区地域福祉計画・地域福祉活動計画の構 成について」の説明を事務局よりお願いしたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>おはようございます。私は南区健康福祉課地域福祉係の吉田と申します。よ ろしくお願いたします。</p> <p>資料2をお開きいただきたいと思います。現在の南区地域福祉アクションプ ランと次期計画の案の項目をお示ししております。資料の左側、「現計画」と ございますが、大まかに申しますと3部の構成になっております。福祉環境の 基盤整備や施策プランを立てる行政の「地域福祉計画」と、地域住民と社会福 祉協議会が主体となって地域の生活課題の解決策を見出していく「地域福祉活 動計画」は、地域福祉の推進を目的として互いに補完・補強しあう関係にある ことから、まず第Ⅰ部に「南区全体計画」として両計画に共通する基本理念と基 本目標を規定しております。また、地域福祉の重要な要素である「地域の支え あい」を重点に置くため、「地域福祉活動計画」を第Ⅱ部として先に示してお ります。これを受けた形で第Ⅲ部の「地域福祉計画」に結びつけております。</p> <p>右側に示した次期計画の案でも、基本的にはこの考え方を踏襲しております が、構成や表題については大きく変更した部分がございますので、それぞれの 項目ごとに概要を説明させていただきます。</p> <p>まず「序文」でございますが、この計画の策定に至るまでの舞台背景や福祉 情勢の動きなどを記載する部分となります。</p> <p>次に「第Ⅰ部」です。現在の計画では、この部分で南区の地域福祉の理念や 南区役所、南区社会福祉協議会それぞれの目標を規定しておりますが、この度、 本庁の福祉総務課が新潟市全体としての地域福祉計画を策定しますので、その 基本理念と基本目標の考え方を加味した新たな理念・目標を設定したいと思っ ています。</p> <p>次に「第Ⅱ部」ですが、仮の表題を「地域別計画」としました。現在の計画 ではこの部分で地域福祉活動計画を福祉分野別、地域別の2本立てで記載して</p>

	<p>おりますが、このうち福祉分野別、地域福祉活動計画については第Ⅲ部の地域福祉計画と重複する内容が多く、また、計画の推進主体が曖昧で、中間あるいは事後の評価が難しいことから、次期計画では福祉分野別の内容を第Ⅲ部に移行して一本化し、推進主体の明確化を図りたいと考えております。また、地域別地域福祉活動計画につきましては、既に各地区で開催いただいております座談会での検討結果を基に、それぞれの地区特有の課題に対応した計画を社会福祉協議会と連携して取りまとめていただきたいと考えております。</p> <p>次に「第Ⅲ部」ですが、仮の表題を「福祉分野別計画」としました。このうち「1（仮題）福祉・健康増進体制の充実」では、今ほど第Ⅱ部のところで説明したとおり、現在の計画の同部分と第Ⅱ部の福祉分野別地域福祉活動計画を統合することといたします。内容について、今後開催しますこのアクションプラン推進委員会の分科会においてご検討いただき、その結果を踏まえて項目を決定していきたいと考えております。なお、分科会の開催についての詳細は、この後、次第の5でご説明申し上げます。また、項目の2以降につきましては、現在の計画の達成状況や新たな区の取組み等を反映させまして、本計画の上位計画である南区区ビジョンまちづくり計画との整合を図りながら設定したいと考えております。</p> <p>また、現在の計画では第Ⅲ部の1項目として「計画の実施・評価」が記載されていますが、アクションプラン全体にかかわる事項でございますので、次期計画では独立した項目として設定していきたいと考えております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
田中委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの説明についてご意見、ご質問はございませんか。次につながる分野別という問題もあるのですけれども、よろしいでしょうか。</p>
中野委員	<p>実際にやってみないと、頭で考えていてもよく分からないので。</p>
田中委員長	<p>次に具体的な分野別の方で出てきますので、只今の説明で4は終わりでよろしいでしょうか。</p> <p>では、次第の5に入りたいと思います。「分科会の開催について」、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>資料3をご覧いただきたいと思います。先程、計画の構成の説明で申し上げましたが、次期計画のうち第Ⅲ部の「1（仮題）福祉・健康増進体制の充実」の部分につきましては、現在の計画の振り返りとともに、新たな課題等の掘り起こしを行うため、分野ごとの検討の場として分科会を開催させていただいた</p>

	<p>いと考えております。分科会は現在の計画で南区の基本目標として掲げられている三つの福祉分野、「障がい者福祉」、「高齢者福祉・介護者支援」、「児童・子育て支援」のそれぞれについて開催することといたしますが、この推進委員会の委員の皆様にはいずれか一つの分科会の委員になっていただき、事務局の南区役所健康福祉課及び南区社会福祉協議会の担当者、また、事務局で選定したそれぞれの分野にかかわりの深い関係機関の職員などとともに、次期計画案の作成に加わっていただきたいと考えております。分科会の開催は、7月下旬から9月上旬頃までの間に各分野とも2回を予定しております。日程につきましては、本日の推進委員会の終了後に分科会ごとにお集まりいただきまして、個別にご相談をいただきたいと思っております。</p> <p>次に、委員の決定方法ですが、まず各福祉分野団体からおいでいただいている委員の方には、それぞれ該当する分野の分科会に入っていただきたいと考えています。具体的には、障がい者福祉分野が南区身体障害者福祉協会の阿部委員、南区肢体不自由児者父母の会の渋谷委員、南区ボランティア連絡協議会の柳委員。高齢者福祉・介護支援分野につきましては、南区老人クラブ連合会の大竹委員、南区連合保健会の知野委員。児童・子育て支援分野は南区民生委員児童委員会連絡会の坪井委員に、それぞれお願いしたいと思っております。また、各地区からおいでいただいている委員、公募の委員の方には、お配りした調査票の用紙に分野のご希望を記入していただきます。ただし、分科会ごとの人数なるべく均等になるよう調整を図るため、第2希望まで記入していただくようになっております。必ずしも皆様の第1希望のとおりにならない場合がございますので、そのところはご了承いただきたいと思っております。なお、南区社会福祉協議会長でいらっしゃる田中委員長におかれましては、それぞれの分科会の開催時に可能な限りご出席いただき、全体の総括の立場でご参加いただきたいと考えております。</p> <p>以上で説明を終わらせていただきます。</p> <p>田中委員長 ありがとうございます。只今詳しい説明がございましたが、これについてのご意見、ご質問を頂戴したいと思います。</p> <p>事務局 特にないようですので、各コミュニティ協議会選出の委員、公募委員の皆さんは、お手元の分科会委員選任希望調査票にご記入いただき、事務局へご提出をお願いいたします。記入した後、事務局に置いていけばいいのですか。</p> <p>田中委員長 回収に伺います。</p> <p>事務局 少し時間をおいてから回るそうですので、第1、第2希望の分科会を必ず記</p>
--	---

	<p>入してください。</p> <p>では、回収をお願いします。</p> <p>集計にも時間がかかるようですので、10分休憩いたします。</p> <p style="text-align: center;">(休 憩)</p>
田中委員長	<p>会議を再開いたします。</p> <p>分科会の委員選任結果について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、結果をお知らせいたします。先程も申しましたように、障がい分野では阿部委員、渋川委員、柳委員、それから只今のご希望で中野委員、田中委員からお願いしたいと思います。高齢者福祉・介護者支援分野につきましては、同じく大竹委員、知野委員から入っていただきますし、今の選考の結果、関根委員、渡邊委員、尾竹委員、田辺委員、横山委員にお願いしたいと思います。児童・子育て支援分野につきましては、大野委員、関屋委員、笠井委員、専任で坪井委員に入っていただきたいと思います。第1希望から外れた方もいらっしゃると思うのですが、そこは皆さんにご了承いただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。今日、欠席されている委員につきましては、後でどこに入るかを確認しながら、それぞれの部会にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。</p>
田中委員長	<p>ありがとうございます。聞き漏らされた方はございませんか。よろしくお願ひしたいと思います。只今の説明についてのご意見がございましたら頂戴したいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>特にないようですので、本日もご出席いただいておりますアドバイザーの土橋先生におかれましては、現在各地区で開催中の地域座談会にもご足労を頂いており、地域包括ケアシステムの構築に向けた講話を頂戴しています。今ほど分科会の委員構成が決定し、いよいよ次期計画の内容の検討が本格化してまいります。これまでの座談会の感想や分科会での検討にあたっての留意点などについて、一言お話いただきたいと思います。土橋先生、よろしくお願ひします。</p>
土橋アドバイザー	<p>ご苦勞様です。</p> <p>12地区の座談会に参加させていただきまして、まだ2地区残っていますけれども、非常にいいお話をお聞かせいただきました。感想から話をしたいと思うのですけれども、参加してみても思ったのは、皆さん一生懸命にワークショップに参加されていたということです。各地区とも少し格差はあるようですけれども、まとまりが非常に強いというのが私にとっての大きな印象でした。</p>

色々と出てきた問題等もいくつか確認できるのだらうと思ったのですが、一つは男性の方の高齢者対策をどうするかということが出てきました。また、買い物難民になっている人たちへの支援をどうするのか。近くにお店がないなど移動の手段を持たない高齢者、この買い物難民に対しては色々あるのですが、最近言われているのは、お年寄りには買い物をする楽しさが奪われてしまっているということが一つ出てきています。これは、社会全体が豊かになってきて前進したといえれば前進したのだと思いますが、そういったゆとりがみんなの中に出てきて、ただ単に買い物をして、最低限自分が食べていくものが確保できればいいという社会ではないのだということを逆に言えば伝えているわけで、私達社会福祉関係者はともすると最低限を揃えればいいのかという発想になってしまうのですが、そこを変えていかなければいけないということを指し示しているのだと思うのです。

茶の間のことがたくさん出ましたけれども、茶の間というのはどうしても高齢者が中心になっているわけですが、世代間の交流であるとか、子どもたちとの交流というものをうまくセットすることによってもう少し広がりや生まれるのではないかと感じていたところです。それから災害時のために防災対策でいろいろなことをやってみても、動けない人というのは必ずいるわけです。そういう人に対して、地域では必ずこの人のところにも出かけて行って、助けに行くよというような仕組みができていくかどうかというのは、再度点検してみる必要があると。

それと同時に、社会福祉協議会で見守りもやっていらっしゃるのですが、地区社会福祉協議会と地区の住民の方々の意識の問題をどこかで擦り合わせておかなければいけないのだらうと、聞きながら思いました。それから、リーダーの養成が必要だということであるとか、地区内での移動手段の保障、生活センターに来るにしても大変で来られない人たちも出てくるわけで、移動の手段というのがどのように確保されるのかということも大きな課題になってきているのではないかと。

印象に残ったことですが、例えば障がい者対策で色々な問題があることが分かったと思うのですが、障がい者団体は障がい者団体で手を組んで、皆さんに色々な催し物を提供して集まっていたというわけです。しかし一般の住民、地域の住民からすると、それがどのように浸透しているのだらうかと。そういう意味では、情報の伝達が地区ごとにきちんとできるシステムが必要なのではないかと。ネットワークみたいなものがきちんとできあがっていかないと、せっかくやっているのに、それが広がっていかないことや、知らないということにつながるのではないかと思いました。

もう一つは、祭りというのが今けっこういい関係になっていらっしゃるよう

ですし、色々な取組みが地域ごとに作られて活性化してきている。ところが、従来の既存の組織で行うのは、みんな足踏みをしているというのが現状なのです。これもひっくり返して考えると、価値観が変化してきていて、自分達が本当に興味と関心があって、また自分の責任が問われないようなことであれば喜んで参加するわけです。ところがそうではなくて、従来の地域にある組織というのは責任もあるし、やっていかなければならないことははっきりしているわけです。しかし協力する人たちがなかなか集まってこない。そうすると、ここで考えないと、従来のことを正しいのだから我々は進めていかなければならないと頑張っても、それは先細りになっていかざるを得ないだろうと。それをどのように変えていくのかということが、皆さんで考えなければならぬ課題ではないかと。不審者が近くで出たという話があって、とにかく子どもの見守りをやらなければならないという話にはなるけれども、組織的な取組みにはなかなかないというようなことも地域の中ではあるだろうと思うのです。ただ単に問題が出てきた、問題を解決するためにはどうすればいいかという話し合いで終わってしまうのではなくて、次の手立てをどうやって作り出していくのかというのが非常に重要なのではないかと思います。

今回は地区の方々に今まで6年間の取組みの評価ということで話し合いをしてもらったので、どうしてもうまくいったね、うまくいかなかったね、継続だよねといった感じになってしまっている部分があると思うのです。しかし、現実に関起きている色々な出来事というのは、例えば子どもがいないといっても、子どもがいないのは地区で解決しろといってもなかなかできることではないです。これは国を挙げてやらなければならない課題なわけです。そこに目を持っていてもなかなか前に進まない。だけれども、新しい人が来たらその新しい人には定着してもらって、地区の戦力にしていこうという取組みができるはずなのです。同じことを考えてもできることとできないことがあるわけで、できないことに力を入れるのではなくて、できることをきちんとサポートしていくということを考えていく必要があるのではないかと思います。

是非、これから2回目に向けて話し合ってもらいたいのは、6年間の間に役員交代があったりして、新しいメンバーも増えてきています。今回の集まりの中では、従来の方とは違った意識で臨んでいる人たちもいらっしゃるわけで、そういう人達が地域のことについて再確認するチャンスにもなったのだらうと思いますので、それをいかに生かしていくかというのも一つ大事なのではないかと。もう一つ見守りの話をしてきましたけれども、見守りということが具体的にシステムとして、仕組みとして地域の中にきちんと定着するように考えていただけたらありがたいと思います。感想はそのようなところです。

分科会で検討するときの留意点ということでいくつかお話しをさせてもらい

ますが、一つは分科会という形でそれぞれの分野別ということですから、話は詰めやすくなるだろうと思います。それぞれの問題を考えていただいて、それに対してどのような手立てを打ってあげればいいのかということをご検討願いたいのですが、しかし地域に戻れば障がいを持っている人が別々に住んでいるわけでもないし、高齢者が別々に住んでいるわけでもないわけです。みんな同じ地域の中で一緒に生活しているわけです。ですから総合的な視点でとらえるというところをきちんと押さえておいてほしいなど。分野別の考え方で取りまとめをしますけれども、しかし地域の中ではそれらをどうやって地域全体の住民の中での仕事として実践していけばいいのかということもきちんと持っていていただくことが必要なのではないかと。

もう一つは、100人いれば100通りの支援が必要になってくるわけです。小さなことであっても、それをどのようにその人に支援の対象としてきちんと迎え入れていけるのかということ、どのような視点でその人に対応していけばいいのか。そこのところをきちんと考えてほしいのですが、一昨日も話が出たのですけれども、高齢者の支援に関わっている方々が集まっていたのですけれども、支援をするに当たって、結局、当事者の声というのは誰も聞いていないという話なのです。みんな当事者抜きで、どういう処遇をしたらいいかという話をしていると。そうするとどのような処遇であるべきなのかという論理になってしまって、当事者がどう思っているか、どうしてほしいのかということが全然問われない。その辺を抜きにしてはおかしくないかという話が出ました。確かに専門家の中でもそのことに理解がいない現状ですから、地域の方々はどうしても現場の中で当事者の声を抜いてしまうということがあり得るのだと思うのですけれども、やはり一つ一つのことについて当事者の意見、当事者がどう考えているのかをきちんと受け止めながら取り組んでほしいと思います。

もう一つは、そのときだけの支援ということではなくて、あるスパン、長期的な視野というものも考えてほしいと。それはなぜかということ、特に子どもなどはそうなのですけれども、6年経つと1年生だった子が6年生になって卒業するわけで、そこで出てくる問題というのは違うわけです。今、その子どもがここで抱えている課題というのが6年後も同じ課題なのか。そうではない課題が出てくる。それでなくても今、国の発表では子どもの貧困率が非常に高いということが大きな問題になっています。このことは逆に言えば低所得者の再生産につながる話であるわけです。はっきりと低所得者のお子さんたちの学習能力が劣っているということが分かっているわけです。これは能力が劣っているというよりも、そこに支援してくれる力が弱いためにそうならざるを得ないという現実があるわけです。そのままいくと、自分も低所得者になり、生活保護を受ける対象になってしまうという連鎖が起きているわけです。何年か経つと

<p>田中委員長</p>	<p>どのような問題が起きてくるのかということも踏まえた論議を是非していただきたいと。</p> <p>もう一つは、市の計画との関連をどのように考えるのか。また地区の計画との関連をどう考えるかという地区ごとの計画につなげていくというところで、大きな視野と、目の前に対するきちんとした視点というものを合わせて取り組んでもらえるとありがたいと思います。今回は前回とは少し違った構成になるというお話ですので、またみんなで話し合っていく中で整理をしていただければいいのではないかと思います。</p> <p>先生、ありがとうございました。せっかくの機会でございますので、皆さん方から直接お聞きになりたい点がございましたら承りたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>特にないようですので、次第6に入らせていただきます。「その他」として、事務局から次回の委員会の日程などの説明をお願いしたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>皆様、今日はありがとうございました。事務局より2点連絡事項がございます。まず1点目ですが、先程も会議次第の3でご説明いたしました、にいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金の関係でございます。資料1の最後の部分をご覧くださいますと、全市の助成額合計が記載されております。まだ審査会を開催していない中央区が含まれておりませんが、463万円となっております。今年度の予算は1区につき100万円、合計800万円を計上しております。中央区の分を含めても約300万円程度の余分が発生しております。これを受けまして、7月6日付の南区役所だより「みなみ風」と南区役所ホームページで補助金活用団体の追加募集を行い、現在申請を受け付けております。これから3月までの間に予定されている事業で補助金を活用できそうな事業、団体ございましたら、受付期間が8月4日までとなっておりますので、皆様からご検討いただきまして、是非とも申請を頂きたいと思っております。</p> <p>2点目なのですが、次回の推進委員会の日程でございます。前回の会議でも説明させていただきましたが、分科会や地域座談会を含めた次期計画策定状況の中間報告といたしまして、今年度3回目の会議を8月下旬から9月上旬頃に予定しております。時期が近づきましたら、資料の事前配付を含め、今回同様にご案内をさせていただきたいと思っております。</p>
<p>田中委員長</p>	<p>ありがとうございました。只今の説明についてのご意見、ご質問はございませんか。</p>
<p>関屋委員</p>	<p>資料3の分科会の開催方法のスケジュールなのですが、日程を見ます</p>

事務局	と、第2回推進委員会当日に座長の決定、日程調整となっておりますが、第2回推進委員会当日というのはいつことを指しているのでしょうか。
関屋委員	推進委員会の第2回目でございます、今日のことです。
事務局	今日決めるわけですか。
田中委員長	推進委員会が終了しましたら、分科会で集まっておきまして、第1回の分科会の日程を調整していただきたいと考えております。 後は特にはないですか。 それでは、第2回の南区地域福祉アクションプラン推進委員会を終了いたします。誠に皆様様でした。